【資料6】

第三期青森市国保データヘルス計画の中間評価について（概要）

１　データヘルス計画

（１）データヘルス計画とは

保険者が、レセプト等のデータ分析に基づき、加入者の健康保持増進を図るための保健事業計画。

（２）評価・見直し

年度ごとの進捗確認に加え、中間時点での中間評価を実施する。令和６年度から令和１１年度を計画期間とする第三期青森市国保データヘルス計画は、**令和８年度に中間評価の時期を迎える**。

２　第三期青森市国保データヘルス計画の中間評価

（１）評価方法

達成率：(実績値－ベースライン）/（目標値－ベースライン）×100 で算出し以下で判定する。

A：順調…40.0％以上　B：概ね順調…20.0～39.9％

C：変わらない、またはやや低調…10.0～19.9％　　D：低調…9.9％以下

※実績値は令和７年度実績、ベースラインは令和４年度実績を使用

（２）評価結果

評価	目標項目
A	①「糖尿病治療中断者の割合の減少」医療機関受診率 ②「血圧が保健指導判定値以上(収縮期血圧 130㎜Hg 以上または拡張期血圧 85㎜Hg 以上)の者の割合の減少」介入率　③「子宮頸がん検診の精密検査受診率」④「訪問保健指導実施率の向上」 ⑤「後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用割合の向上」⑥「若年健康診査受診率の向上」
B	①「大腸がん検診の精密検査受診率」
C	①「歯周疾患検診受診率の向上」
D	①「特定健康診査の受診率の向上」②「特定保健指導の実施率の向上」 ③④「糖尿病判定となる者の割合の減少」　介入率、医療機関受診率 ⑤「糖尿病治療中断者の割合の減少」　介入率　⑥「血圧が保健指導判定値以上(収縮期血圧 130㎜Hg 以上または拡張期血圧 85㎜Hg 以上)の者の割合の減少」　医療機関受診率 ⑦「胃がん検診受診率」⑧「肺がん検診受診率」⑨「大腸がん検診受診率」 ⑩「子宮頸がん検診受診率」⑪「乳がん検診受診率」⑫「胃がん検診の精密検査受診率」 ⑬「肺がん検診の精密検査受診率」⑭「乳がん検診の精密検査受診率」

（３）最終目標値の変更

後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用割合の向上

変更前　８２．３％（令和４年度青森県平均）

変更後　９０．４％（令和７年度青森県平均）